

税理士が

やっ
て
ま
す。

無
料
で

税
の
相
談

税を考える週間

R8年
11/13 金

税理士記念日

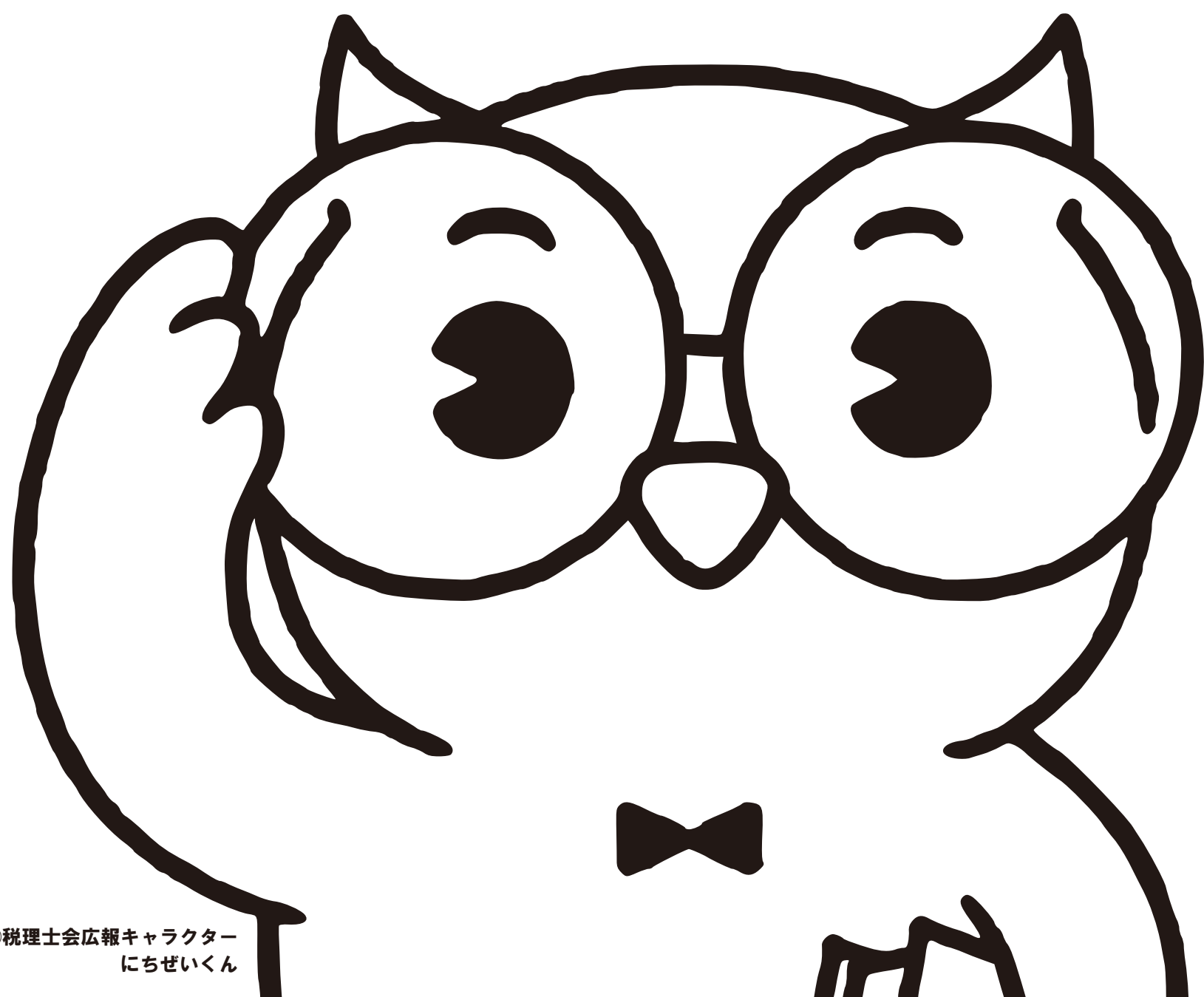
R9年
2/24 水

確定申告期

R9年
2/2 火



©Gunma pref. GUNMACHAN
01372-01



©税理士会広報キャラクター
にちせいくん

R8年 11/13 R9年 2/24 対象税目:すべての税目 業務内容:相談のみ

R9年 2/2 対象税目:申告所得税 業務内容:相談、申告書の作成、代理送信
相談対象者:給与所得者または年金受給者で収入金額600万円以下の者

【注意事項】

- ・税理士が関与している個人事業主又は法人の役員は対象外となります。
- ・無料の範囲は所要時間が30分程度までの簡易な相談等となります。
- ・事前予約制になります。予約期間その他詳細事項は関東信越税理士会群馬県支部連合会HPにてご確認ください、お近くの税理士事務所へ事前に電話連絡のうえ予約ください。
- ・3つの日程の営業時間はすべて10:00~16:00(途中昼休憩あり)となります。

関東信越税理士会群馬県支部
連合会ホームページ新着情報
(一般用)をご覧ください。



各支部会員
連絡先

前橋支部



高崎支部



桐生支部



伊勢崎支部



沼田支部



館林支部



藤岡支部



富岡支部



中之条支部

